

第 2 1 期第 4 9 回 佐賀県有明海区漁業調整委員会 議事概要

- 1 日 時 令和 3 年 1 月 2 9 日 (金) 1 5 時 0 0 分 から
- 2 場 所 佐賀県水産会館「大会議室」
- 3 出席者 佐賀県有明海区漁業調整委員会
- | | |
|---------|---------|
| 会 長 | 徳 永 重 昭 |
| 会長職務代理者 | 竹 下 泰 彦 |
| 委 員 | 野 口 敏 春 |
| 〃 | 井 上 亜 紀 |
| 〃 | 田 中 浩 人 |
| 〃 | 江 口 敏 夫 |
| 〃 | 西久保 敏 |
| 〃 | 岩 永 強 |
| 〃 | 中 村 直 明 |
| 〃 | 川 下 始 |
- 4 臨席者 佐賀県有明海漁業協同組合
- | | |
|---------|---------|
| 指 導 課 長 | 有 馬 隆 文 |
| 指 導 課 | 糸 山 亮 平 |
- 佐賀県水産課
- | | |
|----------|-------|
| 漁業調整担当係長 | 藤 崎 博 |
|----------|-------|
- 佐賀県海区漁業調整委員会事務局
- | | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 中 牟 田 弘 典 |
| 副 主 査 | 増 田 健 斗 |
- 5 議題及び議決事項
- (1) 令和 3 年度刺網漁業等福佐相互入漁に係る許可方針 (案) について (諮問)
⇒ 原案どおり承認された。
 - (2) 佐賀県資源管理方針の変更について (協議)
⇒ 原案どおり承認された。
 - (3) 佐賀県知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止に関する規則について (協議)
⇒ 原案どおり承認された。
 - (4) 佐賀県有明海区漁業調整委員会指示第 1, 40, 41, 42, 47, 48, 49, 50 号の一部改正について (協議)
⇒ 原案の一部を修正して承認された。
 - (5) 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律について (報告)

⇒ 事務局から報告が行われた。

(6) その他

⇒ 事務局から次回委員会の日程調整について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

(1) 説明者

議題 1・4 増田

議題 2・3 藤崎

議題 5・6 中牟田

(2) 質疑応答

【議題（1）について】

(川下) 許可上限数の120隻というのは、佐賀から福岡への入漁も同じですか。

⇒ (増田) はい、同じです。

(井上) 申請すべき期間については福岡県に合わせるとの説明でしたが、福岡県は全部の漁業についてこのようなやり方をされているということでしょうか。

⇒ (増田) はい、そのとおりです。

【議題（2）について】

質疑なし

【議題（3）について】

(徳永) 松浦海区漁業調整委員会ではすでに審議されていますか。

⇒ (中牟田) 松浦海区漁業調整委員会では2月26日に審議予定です。

【議題（4）について】

(井上) 委員会指示第1号に指示の期間を設定するのは、今後何か変化が起きたときに対応がしやすいからということでしょうか。

⇒ (中牟田) はい、そのとおりです。

(井上) 委員会指示第40号の2行目で「保護区域を設定したから」という部分はこの表現で適切でしょうか。

⇒ (中牟田) この部分については「保護のため」と修正させていただきます。

【議題（5）について】

(徳永) 対象種はあわび、なまこ、シラスウナギの3種だけでしょうか。

⇒ (中牟田) 対象種は、今後、農林水産省令で指定されることとなりますが、現時点で予定されているのはその3種となります。今後、新たな情報が入りましたら委員会にてご報告させていただきます。